

報道関係者各位

令和8年6月8日
農政部 販売・輸出支援課
課長 高橋 幸生
電話 055-223-1602 (内線 5500)

ふるさと納税返礼品用モモの品質基準「目合わせ会」を開催 ～ 実物確認による品質のばらつき防止と信頼性向上へ ～

「山梨県ふるさと納税返礼品（県産果実）品質確保協議会」は、ふるさと納税返礼品の中でも人気の高いモモについて、一定の品質水準を確保するため、会員を対象とした「目合わせ会」を開催します。

「目合わせ会」は実物のモモを用いて返礼品の品質の目安を共有することで、品質のばらつきを防ぎ、寄附者満足度の向上につなげることを目的とした重要な取り組みです。協議会は本取り組みを通じ、寄附者の信頼と期待に応える「カスタマー・ファースト」の徹底を図ります。

○日程・場所

令和8年6月23日（火）

回数	時間	場所
第1回	11:00～11:30	総合農業技術センター 大会議室 (甲斐市下今井1100)
第2回	14:00～14:30	東山梨合同庁舎 103 会議室 (甲州市塩山上塩後1239-1)
第3回	15:00～15:30	

○内容

ふるさと納税返礼品として相応しいモモの品質について

(講師：県販売・輸出支援課職員)

○取材・撮影について

- ・当日の取材・撮影は、第2回（14時～/東山梨合同庁舎）で対応します。
- ・取材を希望する報道機関は、令和8年6月22日（月）12時まで、次のフォームからお申し込みください。

【申込フォーム】 <https://forms.cloud.microsoft/r/1M9QfmdMzs>



- (※) 「目合わせ会」とは、関係者が実際の果実を用いて品質の目安を共有し、基準の統一を図る場です。
- (※) 山梨県ふるさと納税返礼品（県産果実）品質確保協議会は、ふるさと納税返礼品における県産果実の品質向上を図るため、県や市町村、関係事業者などが連携し、令和5年度に設立。令和6年3月には、「ふるさと納税返礼品（県産果実）の取り扱いガイドライン」を策定し、以降、研修会や動画配信、返礼品取り扱い事業者への立入検査など、返礼品の品質向上に取り組んでいます。